証券コード6850
2021年６月11日

株　主　各　位

東京都板橋区熊野町32番８号
株式会社チノー
代表取締役社長　豊　田　三喜男

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月28日（月曜日）午後５時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2. 場　　所　東京都板橋区熊野町32番８号　当社本社会議室（地下１階）

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第85期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第３号議案　取締役賞与支給の件

以　上

◎　本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第１４条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.chino.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.chino.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にあたり以下の対応を予定いたしております。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

◎　株主総会会場でご着席いただく座席間隔を広めに取らせていただくため、ご入場いただける人数に限りがございます。多数のご来場がありました場合は、ご入場を制限する場合がございます。

◎　会場入り口において、体調不良とお見受けした方には当社係員がお声がけし、ご入場をお控えいただくことがございます。なお、ご来場の株主様にはアルコール消毒液での消毒とマスクの着用をお願いいたします。

◎　株主総会終了後の懇談会は中止させていただきます。

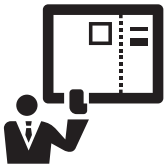

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後５時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後５時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

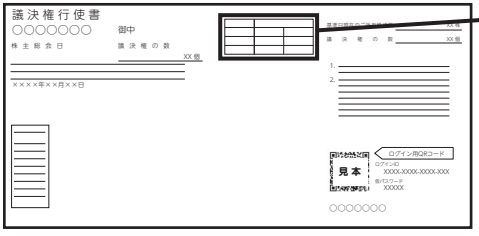

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ≫「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

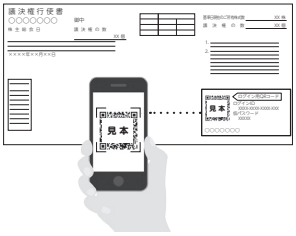

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

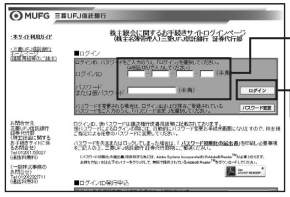

3 新しいパスワードを登録する。

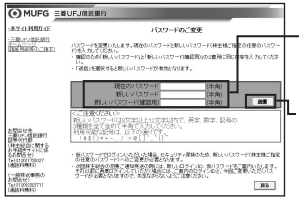

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（９名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位･担当	在任期間	取締役会出席状況
1	とよだ　みきお 豊田　三喜男	再任	代表取締役社長執行役員	９年	14／14回
2	よしだ　こういち 吉田　幸一	再任	取締役専務執行役員　営業本部長	15年	14／14回
3	しみず　たかお 清水　孝雄	再任	取締役常務執行役員　久喜事業所長	12年	14／14回
4	にしぐち　あきひこ 西口　明彦	再任	取締役常務執行役員　中国事業担当	２年	12／14回
5	よしいけ　たつよし 吉池　達悦	再任 社外 独立	取締役	６年	14／14回
6	いくた　かずお 生田　一男	再任 社外 独立	取締役	５年	14／14回

再任 再任取締役　社外 社外取締役　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び
重　要　な　兼　職　の　状　況</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任
とよ　だ　みきお
豊　田　三喜男
（1957年４月11日）</td><td>1981年４月　当社入社
2012年６月　当社取締役藤岡事業所長
2014年10月　取締役藤岡事業所長・機器開発センター長
2015年６月　取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長
2016年６月　取締役常務執行役員企業戦略本部長・機器開発センター長
2017年６月　代表取締役社長執行役員・機器開発センター長
2019年６月　代表取締役社長執行役員
現在に至る</td><td>4,310株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
豊田三喜男氏は当社の事業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長を経て、当社代表取締役社長執行役員を務めております。豊富な経験と見識から経営トップとして当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
よし　だ　こう　いち
吉　田　幸　一
（1954年９月20日）</td><td>1977年４月　当社入社
2005年７月　西日本販売事業部長・大阪支店長
2006年６月　当社取締役西日本販売事業部長・大阪支店長
2009年10月　取締役西日本営業統括・大阪支店長
2011年６月　取締役営業本部副本部長・ソリューション営業統括部長
2012年６月　常務取締役営業戦略統括部長・久喜事業所長
2013年６月　常務取締役久喜事業所長
2015年６月　取締役常務執行役員久喜事業所長
2017年６月　取締役専務執行役員営業本部長・東日本支店長
2020年４月　取締役専務執行役員営業本部長
現在に至る</td><td>7,685株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
吉田幸一氏は当社の事業所長、営業本部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの事業拡大を牽引するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任
清水孝雄
（1953年9月28日）</td><td>1976年４月　当社入社
2008年４月　計測技術開発センター長
2009年６月　当社取締役計測技術開発センター長
2011年４月　取締役技術開発センター長
2012年６月　取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長
2013年６月　常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長
2014年６月　常務取締役技術開発センター長
2015年６月　取締役常務執行役員技術開発センター長
2017年６月　取締役常務執行役員技術開発センター長・久喜事業所長
2018年２月　取締役常務執行役員久喜事業所長
現在に至る</td><td>7,265株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
アーズ(株)代表取締役社長
(株)浅川レンズ製作所代表取締役社長
【取締役候補者とした理由】
清水孝雄氏は当社の技術開発センター長、事業所長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの生産革新を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ(株)との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しております(株)浅川レンズ製作所との間に、部品材料の仕入等の取引関係があります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>再任
西口明彦
（1959年8月24日）</td><td>1982年４月　当社入社
2010年10月　大阪支店長代理・大阪営業所長
2011年６月　当社取締役大阪支店長
2013年６月　取締役大阪支店長・中国支援担当
2014年２月　取締役上海大華-千野儀表有限公司董事総経理（出向）
2015年６月　執行役員上海大華-千野儀表有限公司董事総経理（出向）
2019年６月　取締役常務執行役員中国事業担当・上海大華-千野儀表有限公司董事総経理（出向）
2021年３月　取締役常務執行役員中国事業担当
現在に至る</td><td>4,563株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
西口明彦氏は当社の大阪支店長・中国事業担当を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの事業のグローバル化を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任　社外　独立
吉池達悦（よしいけたつよし）
（1952年5月9日）</td><td>1975年３月　日置電機（株）入社
2005年３月　同社代表取締役社長
2013年１月　同社取締役会長
2015年６月　当社社外取締役
2016年６月　新光商事(株)社外取締役
現在に至る</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
新光商事(株)社外取締役
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
吉池達悦氏は、企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い見識を有しており、当社グループの経営全般に対するご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任　社外　独立
生田一男（いくたかずお）
（1946年9月4日）</td><td>1991年７月　（社）日本計量機器工業連合会事務局長
1998年５月　（社）日本計量機器工業連合会常務理事兼事務局長
2008年５月　（社）日本計量機器工業連合会専務理事
2014年５月　（一社）日本計量機器工業連合会顧問
2016年６月　当社社外取締役
現在に至る</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
生田一男氏は、企業経営に関与した経験はありませんが、わが国の計量計測機器産業の発展と計量機器の高度化に尽力された経験を通して培った高い見識を有しており、当社グループの経営に有益な助言をいただくなどの重要な役割を担ってきたことから、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

（注）1. 吉池達悦氏および生田一男氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は社外取締役吉池達悦氏および生田一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
3. 各候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでおります。
4. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。吉池達悦氏および生田一男氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役苅谷嵩夫氏、松本正氏および福浦正人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案の株主総会への付議は、役員退職慰労金内規に沿って取締役会で決定しており相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏　　名	略　　歴
苅谷嵩夫（かりや たかお）	1997年 6 月　当社取締役 2020年 6 月　取締役会長（現任）
松本正（まつもと ただし）	2006年 6 月　当社取締役 2019年 6 月　取締役専務執行役員（現任）
福浦正人（ふくうら まさと）	2019年 6 月　当社取締役常務執行役員（現任）

第３号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役９名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、賞与総額2,300万円を支給いたしたいと存じます。

各取締役に対する支給総額は、取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系の概要は22頁から23頁に記載のとおりであります。

本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、世界経済、日本経済ともに総じて厳しい状況が継続しました。人の移動制限や企業の操業停止など、経済活動の制限により、当第１四半期連結会計期間では景気が大幅に悪化しました。

当社グループ事業全般に影響する製造業の設備投資は、年間を通じ総じて慎重な姿勢が継続しましたが、当第２四半期連結会計期間以降は経済活動が徐々に再開に向かい、主要顧客である自動車関連や電子部品関連向けにおいて生産活動の回復が進み、当第３四半期連結会計期間以降には一部の顧客において設備投資が活発化する動きもみられました。

このような状況のなか、当社グループは、生産現場で不可欠な温度計測・監視を実現する製品やソリューションの提供に努め、社会・企業のデジタルトランスフォーメーション等で成長の加速が見込まれる半導体・電子部品関連向けや、EV化が進む自動車関連の生産設備向け等を中心とした市場開拓に注力いたしました。また、脱炭素社会に向けて、国内外でエネルギー分野における投資が活発化しており、当社では特に水素関連のイノベーションに貢献すべく受注活動を強化しました。生産設備以外の分野においても、発熱者監視システムや換気環境監視モニタ等の感染症対策ソリューション、医薬品の輸送・保管ならびに食の安全に関わる温度管理システムの提供等の事業展開を進めました。

この結果、当連結会計年度の受注高は20,553百万円（前期比0.4%減）、売上高は21,080百万円（前期比2.4%増）となりました。このうち国内売上高は17,562百万円（前期比9.7%増）、海外売上高は3,518百万円（前期比23.0%減）となりました。

セグメント別の売上高は、『計測制御機器』は6,923百万円（前期比9.8%減）、『計装システム』は6,752百万円（前期比12.0%減）、『センサ』は6,560百万円（前期比50.7%増）、修理・サービス、付属品等の『その他』は844百万円（前期比3.8%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益1,136百万円（前期比10.7%増）、経常利益1,283百万円（前期比23.7%減）、明陽電機株式会社の連結子会社化に伴い特別利益として負ののれん発生益557百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,289百万円（前期比5.9%増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、2021年６月９日開催の取締役会決議により、１株につき45円とさせていただきました。

これにより、配当金の総額は381,159,000円となります。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント別	第　84　期		第　85　期		前期比（%）
	2019年度 (前連結会計年度)		2020年度 (当連結会計年度)		
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
計測制御機器	7,677	37.3	6,923	32.8	△9.8
計装システム	7,674	37.3	6,752	32.0	△12.0
センサ	4,352	21.1	6,560	31.1	50.7
その他	877	4.3	844	4.1	△3.8
合計	20,582	100.0	21,080	100.0	2.4

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は991百万円であり、その主なものは建物設備更新等346百万円、生産効率化255百万円などであります。これらに要する資金は、自己資金をもって充当しております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「創立90周年（2026年）のありたい姿」の実現に向け、2021年度を初年度とする中期経営計画（2021～2026年度）を策定しました。デジタルトランスフォーメーションの一層の加速、世界的なＳＤＧｓ達成に向けた取組みの強化など、社会・企業における大きな変化の先を見据え、企業理念を実現するためのコア・バリューである「共創・特長・信頼」を基軸にビジョンを描き、その実現に向けた活動を具体化する内容としました。グループ一丸となって本中期経営計画の達成に取り組み、持続的な成長軌道の確立と中長期的な企業価値の向上を目指します。本中期経営計画の概要は以下のとおりです。

1）企業理念

計測・制御・監視技術の限界に挑戦し、産業の発展とより良い明日の社会の実現に貢献します。

2）創立90周年（2026年）に向けたビジョン

・共創：環境の変化を捉えながらステークホルダーとともに新しい価値を創造する
・特長：卓越した技術によるループソリューションでお客様に感動をお届けする
・信頼：信頼の“絆”を強め、情熱とチームワークで未来に向かって成長し続ける

3）サステナビリティ経営の推進

「脱炭素社会」ならびに「安全・安心な社会」の実現に向け、水素利用技術、半導体・電子部品、次世代電池、新素材、医療医薬・食品管理、ロジスティクス等の分野にフォーカスしながら、経済的価値と社会的価値を両立させる事業活動の展開を通じて、地球・社会のサステナビリティ実現に貢献します。

4）４つの基本戦略

①成長分野のさらなる開拓・拡大

新たな成長分野に向けてグループシナジーを創出し、特徴あるソリューションの開発と提供を加速させる

②コア事業の高度化と価値創造

独自技術とサービスのインテグレーションによりコア事業を高度化し、お客様と新しい価値を創造する

③海外基盤の強化と事業拡大

国内外事業のリレーションシップ強化と地域別戦略の展開により、グループ収益力を高める

④経営基盤の強靱化

企業価値の創造とイノベーション、スピード経営を支える人財・組織・ICT・ガバナンス・財務体質の強靱化を進める

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第 82 期	第 83 期	第 84 期	第 85 期
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	21,628	22,191	20,628	20,553
売上高 (百万円)	20,745	21,999	20,582	21,080
経常利益 (百万円)	1,368	1,750	1,683	1,283
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	832	1,113	1,218	1,289
1株当たり当期純利益	98円25銭	131円48銭	143円78銭	152円24銭
総資産 (百万円)	26,396	27,402	26,708	30,398
純資産 (百万円)	15,360	15,948	16,318	19,502

(注) 第85期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社チノーソフテックス	30	100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置・植物工場製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計・製作・販売
アーズ株式会社	68	81	センサネットワーク製品開発、販売、各種ＩＰ開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造販売
明陽電機株式会社	45	53	船舶エンジン用温度センサ、船舶搭載機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華―千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、センサ、計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	千ルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区分	主要製品等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、 デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
センサ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
その他	修理サービス、補修パーツ

(8) **主要な営業所および工場**（2021年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
(当 社)			
本社 海外事業本部 イノベーションセンター	東京都板橋区	東日本支店 大阪支店 名古屋支店	東京都板橋区 大阪府吹田市 愛知県名古屋市
藤岡事業所	群馬県藤岡市	民生機器営業部	東京都板橋区
久喜事業所	埼玉県久喜市	サービスエンジ事業部	埼玉県久喜市
山形事業所	山形県天童市		
(子会社)			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華－千野儀表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川レンズ製作所	埼玉県久喜市	千野測控設備（昆山） 有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノー株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
明陽電機株式会社	静岡県静岡市	CHINO Corporation (Thailand)Limited	タイ王国

⑼ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	367 名	6 名減
計装システム	209 名	6 名増
センサ	257 名	96 名増
その他	53 名	増減なし
全社（共通）	224 名	1 名増
合計	1,110 名	97 名増

（注） 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増・減（△）	平均年齢	平均勤続年数
名 689	名 18	歳 41.10	年 15.34

（注）1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が111名おります。

⑽ **主要な借入先**（2021年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,311 百万円
株式会社りそな銀行	425 百万円
株式会社山形銀行	290 百万円
三井住友信託銀行株式会社	185 百万円
株式会社みずほ銀行	100 百万円
株式会社三井住友銀行	95 百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　23,820,000株

⑵ 発行済株式の総数　9,260,116株
（自己株式 789,916 株を含む）

⑶ 株主数　4,778名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
チノー取引先持株会	1,058千株	12.5%
チノー社員持株会	413千株	4.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	408千株	4.8%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	338千株	4.0%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
株式会社共和電業	207千株	2.4%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	195千株	2.3%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%

（注）1. 持株比率は自己株式（789,916株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式789,916株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	苅谷嵩夫	
代表取締役社長	豊田三喜男	
取締役	吉田幸一	営業本部長
取締役	松本正	海外事業本部長
取締役	清水孝雄	久喜事業所長 アーズ株式会社　代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所　代表取締役社長
取締役	福浦正人	東日本支店長
取締役	西口明彦	中国事業担当
社外取締役	吉池達悦	新光商事株式会社　社外取締役
社外取締役	生田一男	
常勤監査役	斉藤卿是	
社外監査役	原沢隆三郎	コンシリアジャパン株式会社　代表取締役 オーミケンシ株式会社　社外取締役
社外監査役	山下和彦	リズム時計工業株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス　社外取締役監査等委員

(注)1. 当社は社外取締役吉池達悦、生田一男、社外監査役原沢隆三郎、山下和彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役斉藤卿是氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は執行役員制度を導入しております。2021年３月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

⑵　執行役員の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社長執行役員	豊田　三喜男	
専務執行役員	吉田　幸一	営業本部長
専務執行役員	松本　正	海外事業本部長
常務執行役員	清水　孝雄	久喜事業所長 アーズ株式会社　代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所　代表取締役社長
常務執行役員	福浦　正人	東日本支店長
常務執行役員	西口　明彦	中国事業担当
常務執行役員	松岡　学	生産改革本部長・品質保証本部長
常務執行役員	大森　一正	経営管理本部長
執行役員	鈴木　貞二	大阪支店長
執行役員	辺見　久	藤岡事業所長
執行役員	角谷　聡	イノベーションセンター長
執行役員	村上　和久	名古屋支店長
執行役員	村井　裕輔	山形事業所長

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

⑷　取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	192,954	141,723	20,555	30,676	7名
監査役（社外監査役を除く）	16,874	15,576	―	1,298	1名
社外役員	27,762	25,317	2,445	―	4名

（注）1.取締役の金銭報酬の額は、2012年６月28日開催の第76回定時株主総会において年額168,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
2.監査役の金銭報酬の額は、2012年６月28日開催の第76回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

⑸　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下の通りです。

①　基本方針

取締役の報酬については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値を持続的に向上させていくことを目的とする。

取締役の報酬額（退職慰労金を除く）は、2012年6月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内（年額168,000千円以内）において取締役会で決定する。ただし、取締役に対する賞与の支給により、その限度を超えるときは取締役に対する賞与は利益処分案として株主総会の承認を得て支給する。

②　個人別報酬の決定方法

＜常勤取締役＞

取締役の個人別報酬については、固定報酬と短期インセンティブとしての賞与で構成する。

㈠固定報酬

毎月支給される定額の金銭報酬であり、従業員給与とのバランス、世間水準、会社業績等を考慮して各取締役の役位に応じて決定する。

㈡短期インセンティブとしての賞与

当該事業年度の終了後に一括支給される金銭報酬であり、当該事業年度の業績、各取締役の役位、評価等を考慮して決定する。

＜非常勤取締役＞
非常勤取締役の月額報酬については、当該非常勤取締役の社会的地位、会社への貢献度および就任の事情などを考慮して決定する。

⑹ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会において株主総会でご承認いただく報酬限度額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢および取締役各々の機能発揮状況を考慮し、取締役会において役員個別の報酬額の算出の授権を受けた代表取締役社長　豊田三喜男が決定しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑺ 監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項
監査役の報酬額（退職慰労金を除く）は、2012年6月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内（年額30,000千円以内）で、監査役の協議により決定しております。

⑻ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項
取締役会は、代表取締役社長　豊田三喜男に対し各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。
委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑼　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
取　締　役	吉　池　達　悦	新光商事株式会社　社外取締役
取　締　役	生　田　一　男	
監　査　役	原　沢　隆三郎	コンシリアジャパン株式会社　代表取締役 オーミケンシ株式会社　社外取締役
監　査　役	山　下　和　彦	リズム時計工業株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス　社外取締役監査等委員

（注）　上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

②　主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	吉　池　達　悦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。経営者としての経験と幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	生　田　一　男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。計量計測産業に係る幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	原　沢　隆三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回および監査役会13回のうち12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	山　下　和　彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回および監査役会13回のうち13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　アーク有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人大手門会計事務所は、2020年６月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1.会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

⑴ 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規程および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。

⑶ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。

⑷ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的に開催する。

② 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

③　組織・職務規程等により、職務および責任の所在を明確化し意思決定の迅速化を図る。

⑸　当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。

②　内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、社内規程等の整備および業務の適正な管理体制の維持・向上のための助言や提案を行う。

⑹　当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

①　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ　グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより、当社が各社の業務の適正を監視する。

ロ　定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。

②　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社およびグループ各社の社長に報告する。

ロ　当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整えるとともに、グループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。

④　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ　当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底し、グループ各社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。

ロ　当社の内部監査室がグループ各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。

⑺　当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。

⑻　当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指示に従って行った報告等により不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

⑼ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく当社の監査役に報告する。

② グループ各社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。

③ 前各項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

イ 内部統制システムに関わる部分の活動状況

ロ 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況

ハ 重要な会計方針、会計基準およびその変更

ニ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容

ホ 内部通報制度の運用および通報内容

ヘ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

⑽ 当社の監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

⑾ 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑿ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

⑴ コンプライアンス

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社グループ全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当該委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。

当社は、「内部通報規程」に基づき、社内および社外の内部通報窓口体制を設置しております。

⑵ リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、「リスクマネジメント基本方針」に則って全社横断的なリスク管理を適切に行っております。

⑶ 取締役の職務執行

当期の取締役会は計14回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および取締役による職務遂行の監督が行われております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う体制をとっております。

⑷ 子会社管理

当社およびグループ各社の役職員で構成されるグループ経営会議を定期的に開催し、重要事項の報告を受けるとともに、グループ各社の経営計画の進捗状況を確認しております。

⑸ 監査役監査

当期の監査役会は計13回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

⑹ 内部監査

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果は、被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取られております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当期の業績及び将来の事業展開を考慮して必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的かつ継続的に適正配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績および財務状況、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保資金の使途につきましては、成長分野への投資等、今後の事業展開への備えにしていくこととしております。

配当につきましては、１事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年２回を基本としております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針および当期の業績等を踏まえ、2021年６月９日開催の取締役会決議により、１株当たり45円とさせていただきました。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**20,299**	**流動負債**	**7,274**
現金及び預金	6,991	支払手形及び買掛金	1,840
受取手形及び売掛金	5,563	電子記録債務	1,770
電子記録債権	1,985	短期借入金	1,322
商品及び製品	742	一年以内長期借入金	272
仕掛品	2,143	未払法人税等	299
原材料及び貯蔵品	2,641	賞与引当金	576
その他	240	役員賞与引当金	27
貸倒引当金	△8	設備関係電子記録債務	29
		その他	1,135
固定資産	**10,099**	**固定負債**	**3,621**
有形固定資産	**5,578**	長期借入金	995
建物及び構築物	3,131	繰延税金負債	91
機械装置及び運搬具	836	役員退職慰労引当金	462
土地	1,277	退職給付に係る負債	1,819
建設仮勘定	5	その他	252
その他	327	**負債合計**	**10,896**
無形固定資産	**398**		
ソフトウェア	382	**（純資産の部）**	
その他	16	**株主資本**	**16,398**
投資その他の資産	**4,122**	資本金	4,292
投資有価証券	1,916	資本剰余金	4,017
繰延税金資産	678	利益剰余金	9,245
退職給付に係る資産	623	自己株式	△1,157
その他	962	**その他の包括利益累計額**	**240**
貸倒引当金	△58	その他有価証券評価差額金	306
		為替換算調整勘定	△24
		退職給付に係る調整累計額	△41
		非支配株主持分	**2,863**
		純資産合計	**19,502**
資産合計	**30,398**	**負債及び純資産合計**	**30,398**

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
売上高		21,080
売上原価		14,716
売上総利益		**6,363**
販売費及び一般管理費		5,227
営業利益		**1,136**
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	48	
売電収入	35	
為替差益	20	
助成金収入	63	
その他	52	227
営業外費用		
支払利息	10	
金融関係手数料	6	
売電費用	17	
受託業務関連費用	14	
その他	31	80
経常利益		**1,283**
特別利益		
固定資産売却益	3	
負ののれん発生益	557	560
特別損失		
固定資産処分損	4	
段階取得に係る差損	1	5
税金等調整前当期純利益		**1,838**
法人税、住民税及び事業税	414	
法人税等調整額	△4	409
当期純利益		**1,428**
非支配株主に帰属する当期純利益		139
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,289**

連結株主資本等変動計算書　(2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,292	4,053	8,312	△1,156	15,500
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△381		△381
親会社株主に帰属する当期純利益			1,289		1,289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△8		△8
振替		△35	33		△1
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	△35	933	△0	897
当期末残高	4,292	4,017	9,245	△1,157	16,398

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	101	△23	△201	△123	941	16,318
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△381
親会社株主に帰属する当期純利益						1,289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△8
振替						△1
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	205	△1	160	364	1,921	2,285
連結会計年度中の変動額合計	205	△1	160	364	1,921	3,183
当期末残高	306	△24	△41	240	2,863	19,502

貸　借　対　照　表（2021年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**12,207**	**流動負債**	**5,664**
現金及び預金	2,189	支払手形	91
受取手形	222	電子記録債務	1,437
電子記録債権	1,493	買掛金	1,305
売掛金	3,596	短期借入金	1,140
商品及び製品	528	一年以内長期借入金	265
仕掛品	1,636	未払金	219
原材料及び貯蔵品	1,651	未払費用	314
前払費用	118	未払法人税等	194
短期貸付金	4	前受金	5
関係会社短期貸付金	604	預り金	26
未収入金	154	賞与引当金	469
その他	6	役員賞与引当金	23
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	9
固定資産	**10,759**	設備関係電子記録債務	29
有形固定資産	**4,412**	その他	131
建物	2,549	**固定負債**	**3,063**
構築物	109	長期借入金	995
機械及び装置	629	退職給付引当金	1,483
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	332
工具器具及び備品	253	長期預り保証金	252
土地	870	**負債合計**	**8,727**
無形固定資産	**393**		
ソフトウェア	379	**（純資産の部）**	
電話加入権	14	**株主資本**	**13,945**
投資その他の資産	**5,953**	**資本金**	**4,292**
投資有価証券	1,867	**資本剰余金**	**4,017**
関係会社株式	2,185	資本準備金	4,017
関係会社出資金	258	**利益剰余金**	**6,793**
長期貸付金	7	利益準備金	948
関係会社長期貸付金	95	その他利益剰余金	5,844
長期前払費用	123	固定資産圧縮積立金	63
繰延税金資産	398	繰越利益剰余金	5,781
前払年金費用	649	**自己株式**	**△1,157**
敷金保証金	69	**評価・換算差額等**	**294**
保険積立金	371	**その他有価証券評価差額金**	**294**
その他	1	**純資産合計**	**14,239**
貸倒引当金	△74		
資産合計	**22,967**	**負債及び純資産合計**	**22,967**

損　益　計　算　書　（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		14,727
売上原価		10,155
売上総利益		**4,571**
販売費及び一般管理費		4,000
営業利益		**571**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	227	
売電収入	35	
為替差益	14	
その他	72	350
営業外費用		
支払利息	7	
金融関係手数料	6	
売電費用	17	
貸倒引当金繰入額	19	
その他	13	64
経常利益		**857**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	3	3
税引前当期純利益		**853**
法人税、住民税及び事業税	227	
法人税等調整額	3	231
当期純利益		**622**

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,292	4,017	54	4,072	948	—	5,540
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△381
当期純利益							622
自己株式の取得							
振替			△54	△54		63	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	△54	△54	—	63	240
当期末残高	4,292	4,017	—	4,017	948	63	5,781

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,489	△1,156	13,696	99	99	13,796
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△381		△381			△381
当期純利益	622		622			622
自己株式の取得		△0	△0			△0
振替	63		8			8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				194	194	194
事業年度中の変動額合計	304	△0	248	194	194	443
当期末残高	6,793	△1,157	13,945	294	294	14,239

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月21日

株式会社　チ　　ノ　　ー
　取　締　役　会　御中

ア　ー　ク　有　限　責　任　監　査　法　人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　村　淳　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　井　裕　太　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月21日

株式会社　チ　　ノ　　ー
　取　締　役　会　御中

ア　ー　ク　有　限　責　任　監　査　法　人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　村　淳　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　井　裕　太　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社チノーの2020年４月１日から2021年３月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、または状況によりオンライン形式なども活用して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式なども活用して意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 チノー 監査役会

常勤監査役 斉藤 卿是 ㊞

社外監査役 原沢 隆三郎 ㊞

社外監査役 山下 和彦 ㊞

以 上

メ　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番８号
当社本社会議室 （地下１階）
電話 03（3956）2111(大代)

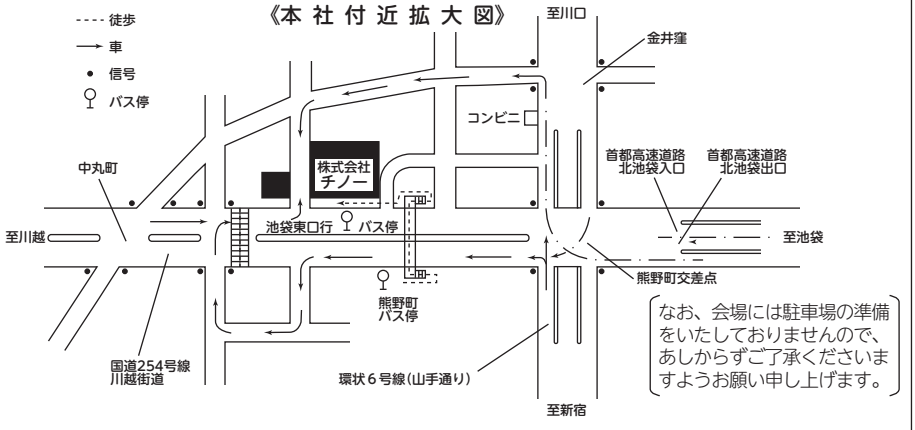

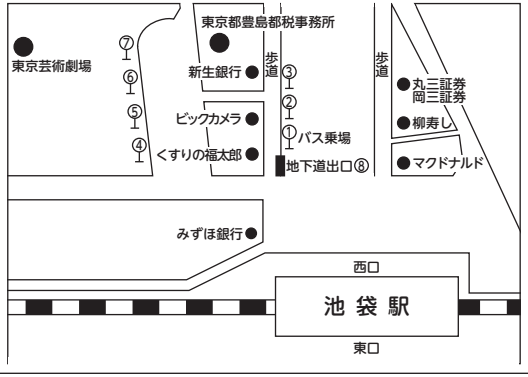

バス乗場
池袋西口地下道出口⑧
東京芸術劇場
西口公園
ホテルメトロポリタン
方面

国際興業バス
①番乗場より
熊野町経由　熊野町循環
中丸町循環
にて熊野町バス停下車
（所要時間10分程度）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。